

令和7年度第3回埼玉県南西部地域医療構想調整会議

議事に対する質疑・意見結果

議事 令和7年第3回地域医療構想推進会議の主な意見について

委員全員が異議なしと回答した。

議事 新たな地域医療構想の検討状況について

委員の過半数以上が異議なしと回答した。

なお、南西部区域の人口推計では、2040年も現在と変わらず約74万人とのことだが、今後、医療需要の増加（18%増）が見込まれる中で、効率化の取組等で必要な医療を受け続けることができるのか危惧している。また、約74万人という規模は、資料1の基準（20～30万人に1医療機関）に照らせば、区域内に3箇所程度の急性期拠点が必要な計算になる。現在も、川越比企、西部、県外へ入院患者が流出している状況が見られるが、区域内の既存病院をどのように集約・強化し、「急性期拠点」としての機能を担保していくのか計画があればお伺いしたいという意見が上がった。

議事 令和7年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

① 紹介受診重点外来の基準を満たしており紹介受診重点医療機関を継続する意向を有する医療機関

● 『独立行政法人国立病院機構埼玉病院』について

委員全員が異議なしと回答した。

② 紹介受診重点外来の基準を満たしているが紹介受診重点医療機関となる意向を有さない医療機関

● 『医療法人財団明理会イムス富士見総合病院』について

委員の過半数以上が異議なしと回答した。

なお、医療機関の意向を第一に考慮し、公表を行わないことを理解するが、外来機能の明確化、連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るには、紹介受診重点医療機関となる必要があると考えるため、引き続き検討をお願いしたいと考えるという意見が上がった。

議事 その他（かかりつけ医機能報告制度について）

委員全員が異議なしと回答した。